

愛育園・もみじ保育所統合における保護者意見交換会 応答集
 第1回もみじ保育所保護者意見交換会（平成31年1月29日実施）

番号	項目	質問内容	回答
1	引継ぎ	民営化になっても最初の2年間は公立の保育士、調理員が派遣されると聞いているが、それは決まっているのか。	職員の配置となり、職員組合との話し合いがあるので、まだ確定ではない。
2	給食	委託した法人が調理を別の会社に委託することはないか。	委託した法人が別の業者に調理委託することは考えていない。調理も同じ法人で委託することとし、食育にも取り組むことを募集要項に示す。
3	保育計画	将来的に四万十市は公立と民間の割合をどのように考えているのか。	今の段階で答えはないが、街中にも公立保育所を残さなくてはいけないと考えている。郊外は公立が担うこととなるが、計画の見直しも含め考えていきたい。
4	民営化	民間保育所で大きなトラブルがあっても、市は責任を負わなくてもいいと思うが、トラブルの内容によっては大きな問題となるが、どう考えているのか。	公と民の連携としての協定を考えているので、トラブルが起きても市が支援しなければならない。
5		経営が悪化すれば人件費を削るのではないか。	経営状況が第一であるが、経営状況の審査、監査はこまめにする必要はある。保育運営ができなくなるようなことがあれば、事前に判ると思うので、市が手立てを打つべきだと考えている。
6		公が責任を持つべき保育を手放し、民営化する必要があるのか。	四万十市全体の保育を考えた場合、民営化することで公立保育所の余力ができてくる。その余力を公立での支援が必要な児童への加配や低年齢児保育を実施し、四万十市全体の保育の水準をあげていきたいと考えている。
7		公立ではないといけないとは考えていないが、どういう業者がどのように参入していくのかわからないので手放して賛成できない。	意見交換会の場において、民設民営を推進していきたいと話をさせていただいている。保護者から様々な条件を提示していただき、それを参考に受けてくれる民間業者を選定することになる。

8		最初は公設公営で行ってにおいて、それから民間委託をしてもいいのではないか。	提案として受けたいと思う。
9		愛育園は耐用年数がまだあるので、公立で残しておき、もみじ保育所を民設民営として建てることにしてはどうか。また、移行期間3年間くらいは愛育園ともみじ保育所を残しつつ、民設民営も進めてはどうか。	愛育園も道路事情により安全面から統合したいと考えているが、提案として受けたいと思う。
10	運営	0歳児は何カ月から受け入れるのか。	6～9ヶ月の辺りで考えている。
11		説明文で「民間保育所の創意工夫を活かした保育」とあるが、公立保育所でも創意工夫してくれている。これを記載した意図は。	公立保育所でも特色ある保育をしている。民間保育所では保護者のニーズに速やかに対応できることもあり、そのように記載した。
12		保育士不足の中、民間保育所での保育士確保は難しいのではないか。	公立保育所で人員確保が難しいとしているのは、正職員としての確保のことである。新しい取り組みをする場合に、人材を確保しなければならないので、公立では財政事情もあり新たな増員は難しいという意味である。
13		民間保育所は保護者のニーズに応えることが期待できるとなっているが、民間ができないということもあるのではないか。	提案型と必ず実施しなければならないことを含めた公募を行う。民間保育所では、途中で発生したニーズに対しても、スピーディに対応できるのではないかと期待がある。
14	公募	公募した場合、応募する事業所はいくつくるのか。	まだわからないが県内他市まで公募することを考えている。
15		選定基準の点数はどのくらいか。	一般的なプロポーザルでは、100点満点であれば60点を基準としているが、様々な実績や金額面も含めての点数になってくる。
16		公募は保護者が納得してから行うのか。	保護者が納得してから行う。
17		2月に説明会をして、3月に募集要項の作成は早急である。もう少し時間を割き、自分たちの意見をくみ上げてもらいたい。	意見はいただくこととしたい。

18		公募しても応募がなければ、公立ということと思うが、いつになれば判るのか。	公募し、提案が出なければそれまでであるが、提案を審査し、その段階で委託できるかの判断となり、時期は現在お答えできない。現在示しているスケジュールは計画としてであり、延びることもあると考えている。
19	その他	もみじ保育所の耐用年数はあと2年であるが、もっと早く議論ができなかったのか。	平成16年から愛育園ともみじ保育所の統合の計画はあったが、話は進まなかった。理由は、移転先がなかったことであり、平成28年度に移転先は決まったが、次に保育所の運営方法について内部での協議が始まった。平成33年開所予定としているが、これも最短で進むこととなった場合である。
20		2年前に移転先が決まったのであれば、入所時に説明が必要ではないか。	統合保育所が具体的にいつの時期に統合されるかの計画ができていなかったため、保護者への説明はできなかった。
21		転園が必要となるので入所する保護者に対しては説明が必要ではないか。	平成33年度開所は最短ではあるが、平成31年度に入所する保護者には説明する。
22		愛育園の保護者代表と一緒に説明を受けた時は、市民の意見を聞きながら「民設民営」、「公設公営」、「公設民営」を選んでいくとのことであったが、意見を聞かずに「民設民営」を進めていっていると感じる。	市として民設民営を推進していくとの説明である。意見を聞きながら丁寧に説明が必要と考えている。ただ、スケジュール的には1～2年延びる可能性もある。
23		近隣住民を集めた説明会はしていないのか。すべて決まってから住民に説明しても、納得できないのではないのか。	保護者に説明をしたあと、方向性がある程度決まってから近隣の住民の意見も聞きたいと考えている。また、ある程度決まり、整った状態でなければ住民への説明もできないと思っている。
24		避難場所はどこであるか。市民病院と聞いたが、災害時は混雑するのではないのか。	市民病院は災害時には救護病院となるので、中村小学校が避難場所になると思われる。（※今後、災害時に避難するのが安全か、保育所に留まるのが安全かの検証が必要である）
25		駐車場はどのようなものを考えているのか。	隣接する道路が狭いのでロータリー型にするのがいいかと考えている。
26		保護者の上の世代や他の保育所でも情報を出して欲しいと言われている。	住民向けの説明会を考えている。保護者の方々とも継続して話をしていきたい。